

社会福祉法人 慈誠会 行動計画

社会福祉法人 慈誠会

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

平成29年 2月 1日

1. 計画期間 平成29年 2月 1日から平成32年 1月31日までの 3年間

2. 内容

《目標1》 育児・介護休業等に係る規定等の周知

<対策> ・平成29年2月～ 育児・介護休業法の改正に基づく規程等の変更の情報を提供する。

・平成29年2月～ 育児休業取得予定者へ、育児休業等給付金の諸制度について、詳細情報を提供する。

《目標2》 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策> ・平成29年2月 研修内容について検討。

・平成29年度 研修の実施。